

竹原市社会福祉協議会 被災者生活サポートボランティア

(災害ボランティア)の事前登録のお願い

登録について

近年わが国では、地震や風水害等の自然災害が毎年のように発生しており、日本各地で大きな被害をもたらしています。

こうした状況を踏まえ、竹原市社会福祉協議会では、市内で災害が発生し、被災された市民への支援活動が必要になった場合に、迅速かつ効果的にボランティア活動が行えるよう、「災害ボランティア」の事前登録を行うとともに、登録者への研修及び被災者支援に係わる情報提供等を行う取り組みを始めました。多くの皆様のご協力、ご登録をお願いします。

1. 登録条件

- 竹原市内に在住、勤務又は在学している方、または竹原市内の団体
- 自発的な意思で災害ボランティア活動を希望する方、または団体

2. 登録いただいた方への依頼・情報提供

【竹原市内で災害が発生した場合】

- 災害ボランティア活動の協力依頼
- 災害ボランティアセンターの運営に係わる協力依頼

【平常時】

- 災害ボランティア活動に係わる研修会及び訓練等の参加案内又は協力依頼

【竹原市外で災害が発生した場合】

- 被災地支援に係わる情報提供又は協力依頼

3. 登録の方法

- ① 登録フォームに必要事項を入力して、送信してください。



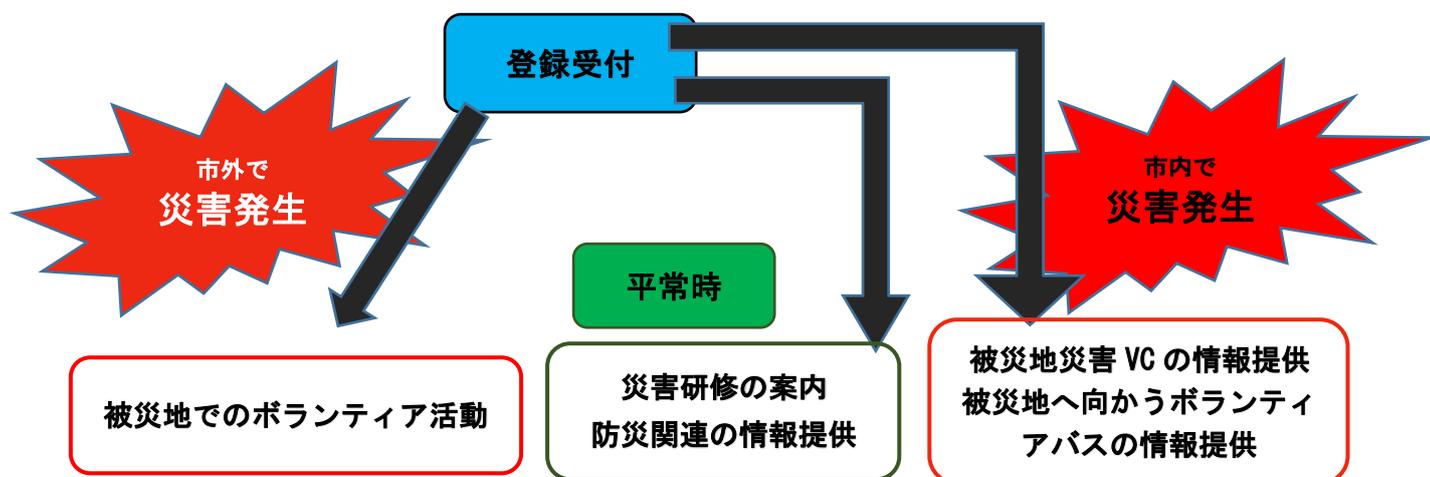
② 登録用紙に記入してFAX または郵送

個人用

団体用

4. 登録から活動までの流れ(イメージ)

1. 登録者に対して、必要に応じてメールで協力依頼又は情報提供を行いますので、協力・参加できる場合は、折り返しその旨を連絡(申込み)してください。
2. ボランティア活動に参加する場合は、活動中の事故に備えてあらかじめ竹原市社会福祉協議会の窓口で「ボランティア活動保険」に加入してください。(加入、更新は年度単位)
3. 未成年者については、活動の内容によっては、保護者の同意を確認させていただく場合や現地での活動をご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。



【ご相談・お問合せについて】

社会福祉法人

竹原市社会福祉協議会

〒725-0026 竹原市中央三丁目 13 番 5 号

TEL 0846-22-5131

